



はじめよう! 農福連携

農福連携とは?

担い手不足や高齢化などが進む農林水産業分野の新たな働き手の確保と障害のある人等の農林水産業分野での社会参加につながる取組みです。

課題

農林水産業経営体等



- 農林水産業従事者の減少。繁忙期の人手不足。
- 高齢化等の進展、若い後継者が少ない。
- 労働力不足による、経営拡大の制限。

- 就労の機会(一般就労の場)を提供
- 農林水産業を通じ、社会の人々との交流

- 労働力の確保。
- 人手不足の解消による、経営拡大。
- 社会貢献につながる(就労機会を提供)。

障害のある人・障害福祉サービス事業所

課題



- 就労先での工賃(賃金)が低い。
- 就労先の不足。
- 自立した日常・社会生活の実現。

- 人手不足の農林水産業現場での労働力提供
- 作業内容に合わせた多様な人材

- 雇用先の増加、工賃(賃金)向上。
- 自然とのふれあいで、心のゆとりや情緒が安定。
- 一般就労に向けての体力・精神面での訓練に有効。新たな職域による、社会参加の促進。

お互いの
課題が
解決する

富山県の取組み (「第2期富山県農福連携等推進方策」より)

● 5つの推進項目に基づき取組みを進めます。

① 農福連携等の理解促進と認知度向上

セミナーや農福連携マルシェ等を通じ、普及啓発に取り組めます。

② 農業と福祉をつなぐマッチングの強化と地域単位での連携の推進

各地域の特徴を踏まえたマッチングを支援します。

③ 農福連携等を支える専門人材の育成と活躍

農福連携等の定着のため、専門人材(農福応援アドバイザーや農福連携技術支援者)を派遣します。

④ 障害者等が働きやすい環境整備

安全に安心して働けるよう受入環境の整備を支援します。

⑤ 農福連携等の広がり

新たに林福・水福連携、ユニバーサル農園の普及等に取り組めます。

取組事例

- [林福連携] 苗木生産やきのこ栽培 等
- [水福連携] 水産加工品製造補助や清掃作業 等



▲詳細はこちらから
(県HP「農福連携について」)



▲農福連携
取組事例紹介

農福連携の3つのタイプ

1 作業受委託型

農林水産業経営体などが障害福祉サービス事業所に、作業を委託する。

施設外就労
作業現場で収穫作業や出荷調整を行う



施設内就労
障害福祉サービス事業所に持ち込まれた農作物などを加工・納品する



2 直接雇用型

農林水産業経営体などが障害のある人を雇用し、農業に従事してもらう。



3 農業参入型

障害福祉サービス事業所が、自ら農業を行う。



■ 県では、農林水産業と福祉等の連携を支援しています。お気軽にご相談ください。

全
股

富山県農林水産部農業経営課
団体指導検査係

富山市桜橋通り5-13(富山興銀ビル10F)
TEL 076-444-3274

富山県厚生部障害福祉課
自立支援係

富山市新総曲輪1-7
TEL 076-444-3212



作
業
受
委
託

(一社)
富山県社会就労センター協議会

富山市西金屋6682
TEL 076-471-7950



農林漁業者が農福連携をはじめるには？



農林漁業者の方が農福連携に取り組みたいと思っても、障害のある人を直接雇用することは、ハードルが高いと感じられるかと思います。そこで、双方が比較的取組みやすい【作業受委託】から、取り組むことをおすすめしています。

～農業者が作業受委託を始める手順～

作業受委託による農福連携は、【農福連携コーディネーター】がサポートします

1 依頼先の検討

地域の障害福祉サービス事業所に依頼する。



or

農福連携
コーディネーター
or
県のマッチング
支援を活用する



2 目的の明確化と共有

農林水産業経営体等と障害福祉サービス事業所、双方の目的を明確にし、情報共有を行う。



県のマッチング支援
を利用の場合は

双方の条件を擦り合わせ、マッチングします。また、マッチング成立まで、相談に応じます。

3 作業内容・作業環境の確認

顔合わせを行い、双方で作業内容や作業時間、料金など、打ち合わせを行う。安全に作業できる環境かなどを確認し、改良の必要があれば整える。



作業内容
作業時間
作業人数
料金 etc...

一方に負担がかかりすぎないように



4 取決め事項の決定

作業内容や時間、料金等の再確認を「確認リスト」などを使いながら、必ず双方が行い、書面に残す。

5 事前の現場見学

事前に障害福祉サービス事業所の担当者に、作業現場や環境の確認、実際の作業を体験してもらう。

マッチングの支援者

農福連携 コーディネーター



双方の希望内容を確認しながら条件をすり合わせ、受委託先をご紹介します。

農福応援 アドバイザー



障害福祉サービス事業所が行う、農業や農産加工をサポートします。

農福連携 技術支援者



農業の現場の作業環境を確認し、無理なく効率的な作業を提案・指導します。

疑問や不安にお答えします

Q.1 どのような作業が依頼できますか？

A 個々の能力や特性によって、適した作業に違いがあります。難易度が高い作業でも、作業を細分化することで依頼可能になります。

Q.2 付き添いのスタッフはいますか？

A 必ず障害福祉サービス事業所のスタッフが引率し、障害のある人への指導を行います。作業指示は、スタッフに行うことになります。

Q.3 作業時間はどれくらいですか？

A 施設外就労の場合では、基本的に平日の午前10～12時、午後1時～3時となります。

Q.4 作業料金はどれくらいですか？

A 個々の能力や特性に応じて作業内容や作業速度に違いがあるため、コーディネーターが確認し、話し合いながら決定します。一般的には、出来高を考慮して単価を決める場合が多いようです。

受委託契約成立

農福連携 スタート!

契約後も双方で常に作業内容等を確認し、改善に努めましょう。

県のマッチング支援を利用の場合は

マッチング成立後も、双方の相談やサポートに応じます



①請負契約を結ぶ

事業所の職員が
同行し、障害者の
指導と監督を行う



就労継続支援
A型事業所・B型事業所等

障害福祉
サービス
事業所



②作業の実施

●収穫作業、出荷作業、加工作業など

事業所の職員
+
障害のある人



③委託料の支払い

農福連携実践者の声

収穫後の袋詰めなど、自分たちで行っていた作業を任せることで、野菜の栽培管理に専念できる時間が増えた。結果的に収穫ロスが減り出荷量が多くなった。

人手不足の解消として、野菜の調製作業からスタートしたが、作業が確で安心して任せられることがわかり、今では、育苗箱の洗浄や大豆の手選別などにも拡大。

作業が非常にまじめで丁寧。飽きが来る単純作業にも依頼通り従事してもらえる。